

ダイエー坂出店

●香川県公告第二百七十号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定による廃止の届出があったので、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成十六年五月十八日

香川県知事 真 鍋 武 紀

一 届出の概要

- 1 届出者の氏名又は名称及び住所
株式会社ホーネンコーポレーション 東京都千代田区大手町一丁目二番三号
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイエー坂出店 坂出市入船町二丁目三二〇番地八号ほか
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
一四、九二二平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
零平方メートル
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が千平方メートル以下となる日
平成十六年三月六日

二 届出年月日

平成十六年四月三十日